

▽取組事例名	補償金免除繰上償還の実施	▽取組期間	平成19年度～ (継続中)
		▽市町名	松山市

▽取組概要
<p>将来の市民負担を軽減するため、徹底した行財政改革を内容とする財政健全化計画等を策定し、国の承認を得て、平成19年度から平成24年度までに高金利地方債を繰上償還することにより、今後の利子を抑制することが可能となった。</p>

▽取組みの背景
<p>高金利時代に借り入れた市債の利子返済が地方自治体の財政にとって大きな負担となっていたため、全国市長会等を通じて、国に対して繰上償還等の弾力措置について要請を行ってきた。</p> <p>平成19年度、国では地方自治体の公債費（利子）負担の軽減を図るため、公的機関（財務省旧資金運用部、旧簡易生命保険、旧公営企業金融公庫）から借り入れた高金利地方債を繰上償還する際、補償金（貸付先が将来得るべき利子に一定の割引率を乗じた額）を免除する制度の実施を決定した。当初、平成21年度で制度終了の予定であったが、平成24年度までの3年間延長されることとなった。</p>

▽取組みの狙い・具体的内容
<p>(取組みの狙い)</p> <p>将来の公債費負担の軽減に向け、制度を最大限活用するため、繰上償還の対象となる全ての地方債について財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画を提出し、計画承認が得られたことで、財政の健全化や公営企業の経営改善に寄与。</p> <hr/> <p>(具体的内容)</p> <p>本市で繰上償還の対象となる市債は、平成19年度から平成21年度実施分は、貸付利率6%以上（下水道事業は5%以上）のもの、平成22年度から平成24年度実施分は、貸付利率5%以上のもの。</p> <p>繰上償還額</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度～平成21年度（実績） 普通会計18億6,188万円、下水道事業会計131億7,610万円、上水道事業会計35億2,883万円、簡易水道事業会計646万円、工業用水道事業会計8,551万円、全会計合計186億5,878万円 平成22年度～平成24年度（予定） 普通会計6億5,181万円、下水道事業会計1億6,177万円、上水道事業会計11億5,954万円 全会計合計19億7,312万円

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）
<p>承認を得た財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画の実施状況によっては繰上償還額の減額や中止あるいは延期されることもあることから、計画に沿った財政の健全化を確実に進めていかなければならないが、計画策定時には想定し得なかった行政経費の増加などが発生した。それらを吸収するため、より一層、人件費の削減や民間活力の活用などによるコスト縮減を進めている。</p>

☆工夫した点

これまで培ってきた財政的体力を生かし、平成19年度から平成21年度までの実施分187億円の財源の大部分に基金を活用するなどして、大半の地方債を借換えすることなく繰上償還を行い、後年度の金利負担の抜本的な軽減を図った。また、下水道事業会計で実施する繰上償還については、一般会計からの貸付や、税等一般財源からの負担金を財源として一括償還を行い、利子の更なる抑制を図り、下水道財政の健全化に努めた。

▽取組みの効果

将来の公債費の抑制効果が得られるため、今後の本市の財政基盤の強化につながる。

利子抑制額

- 平成19年度～平成21年度（実績）
普通会計3億3,919万円、下水道事業会計40億6,230万円、上水道事業会計10億1,250万円、簡易水道事業会計185万円、工業用水道事業会計1,188万円、全会計合計54億2,772万円
- 平成22年度～平成24年度（予定）
普通会計7,564万円、下水道事業会計1,949万円、上水道事業会計2億4,824万円、全会計合計3億4,337万円

本市では、健全な財政運営のガイドラインを策定し、その中で実質公債費比率は、目標を12%未満としているが、平成19年度から21年度に取り組んだ高金利地方債の繰上償還等により利子償還が減少したことで、平成22年度は8.5%と前年度の8.9%を0.4ポイント下回る良好な数値となっている。将来負担比率は、市全体で市債残高を減少させるとともに、基金残高の確保に努めたことにより79.8%となり、ガイドラインの目標150%未満を大きく下回り、平成21年度の90.1%から10.3ポイントの減となった。

▽住民（職員）の反応・評価

住民の将来負担の軽減につながるもので、大いに評価されているものと考えている。

☆取組み効果を踏まえたフォローアップ

公債費負担の軽減を図るため、これまでも公的資金の補償金免除繰上償還の措置を最大限活用しているが、依然として公債残高は高水準で推移しており、金利の要件を緩和することなどを全国市長会等を通じて要望を行うとともに、計画の延長が認められた高金利地方債の補償金免除繰上償還の実施に加え、借換えを前提として借り入れた銀行等引受債、いわゆる縁故債の借換えを行わないことなどにより、市債残高の低減に努めたいと考えている。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

松山市全体では健全な財政運営へのガイドラインを遵守し、引き続き市債の抑制に努めていく必要がある。市債発行の抑制への取組みについては、世代間負担の公平性を保ちつつ市債発行を極力抑制する基本姿勢のもと、将来における財政負担の軽減を図るため、後年度に元利償還の全額が交付税算入される臨時財政対策債のほか、交付税措置のある有利な市債を有効に活用する一方、交付税算入率の低い市債の借り入れを控えることで借入総額の抑制を図り、健全な財政運営に向けた取り組みを継続して行っていく。